

個人情報の取り扱いについて

当社は、今後、お客様との不動産取引に関して、下記書類を必要に応じてご提出頂くことになります。
下記書類に記載されたお客様の個人情報は、下記一覧表記載のとおり利用するほか、次の目的で利用致します。

1 不動産の売買契約双方を探査すること、売買契約・賃貸契約を締結すること及び契約に基づく義務を提供すること

2 不動産の売買、媒介等に関する情報を提供すること

3 1、2の目的を達成するため、契約の仲介及び代理希望者、買い希望者、他の宅地建物取引業者、指定流通機構、物件登録を意向又はインターネット上で開設する者、仲介、広告会社、融資に関する金融機関、登記等に関する専門士その他の専門家、提携損害保険会社、不動産管理業者、保証委託会社又はお客様の申込を行った第三者に対して提供すること

なお、契約の仲介探索のため指定流通機構に対して物件情報を提供する場合及び指定流通機構に登録されている物件について契約される場合は、該入札料等を次のとおり割引致します。

(1) 契約が成立した場合には、その年月日、成約価格等を指定流通機構に通知致します。

(2) 指定流通機構が、物件情報を成約情報（成約情報は、売主様・買主様の氏名を含まず、物件の概要、契約年月日、成約価格などの情報）に構成されていよいよを指定流通機構の会員たる宅地建物取引業者や公的機関に電子データや紙媒体で提供することなど宅地建物取引業法に規定された指定流通機構の義務のために利用します。

1 提供される情報は、氏名、住所、電話番号、物件情報、成約情報その他必要な項目です。

2 提供は、書面、電話、電子メール、インターネット、広告媒体等の手段を行います。

3 ご本人様からお申し出がありましたら、提供は中止致します。

※専属専任媒介契約、専任媒介契約が締結された場合には、宅地建物取引業法に基づき、指定流通機構への登録及び成約情報の追加が宅地建物取引業者に義務付けられます。

4 上記1及び2の後、情報を提供するため郵便物、電話、電子メール等により連絡すること

5 お客様からのお問い合わせに応じるために及び上記の目的を達成するため必要に応じて保管すること

6 宅地建物取引業法第4条に基づく明確として及ぼすの責任として保管すること

7 不動産の売買等に関する価格変更を行うこと

なお、価格査定に用いた成約情報については、宅地建物取引業法第34条の2第2項に規定する「意見の根拠」として仲介の承認者に掲示することがあります。

1 提供される情報は、売主様・買主様の氏名を含まず、成約物件の特定の状態となる上、を除した物件の概要、成約価格などの項目です。

2 提供は、書面、電子メール等の手段を行います。

3 ご本人様からお申し出がありましたら、提供は中止致します。

8 市場動向分析を行うこと

個人情報を頂く資料名	主たる利用目的
お客様受付カード、サイトからの資料請求フォーム	お客様の情報や希望条件を記入して頂き、希望にあつた物件を紹介するため
価格査定報告書	当該物件を売却するにあたって価格査定をするため
権利証、登記簿	当該物件の所有権や所有権以外の権利関係を確認するため
測量図	当該物件の面積を判別するため
図面、写真、間取り図	当該物件の状況をより明確に示すため
公園	当該物件の隣地、境界、位置関係を明確に示すため
公的身分証明書、印鑑証明書	お客様ご本人確認のため
媒介契約書	当該物件の売却、購入に係る媒介行為の依頼を受けるため、物件情報を取引の相手方探索のため利用するため 金融機関に対するお客様の住宅ローン申請のため
住宅ローン契約書類、譲渡証明書、源泉徴収票、公的身分証明書	
諸費用一覧表	お客様の不動産取引に係る諸費用を一覧で表示するため
資金計画表	お客様にローンの資金繰りを説明する時に使用
不動産買付証明書	お客様の購入意思確認のため
不動産売渡承諾書	お客様の売却意思確認のため
重要事項説明書	宅地建物取引業法第3条に定める重要事項を説明するため、宅地建物取引業法第19条に基き写しを取引台帳として5年以上保存します
売買契約書	不動産取引における当事者の契約関係を明確にするとともに宅地建物取引業法第37条に定める書面を交付するため、宅地建物取引業法第19条に基き写しを取引台帳として5年以上保存します
建築確認通知書、検査済証	建築基準法上の建築確認通知、竣工検査を証するため
委任状	不動産取引にあたり委託する内容を明らかにするため
固定資産税・都市計画税納税通知書、管理費・修繕積立金等清算書	固定資産税やマンション管理費等の精算のため
付帯設備及び物件状況確認書	お客様から付帯設備の状況及び物件の状況についての確認をとるため
実測精算確認書	売買対象物件の土地の実測面積を確認するため
売買物件引渡し確認書	売買対象物件を売主が買主に交付引き渡しを完了したことを確認するため
固定資産税・都市計画税に係わる急書	売買契約時点で固定資産税・都市計画税の納税通知書が交付されていないことにより後日、公租公課の支払い負担を明らかにするため
鍵受領書	売主、買主間で当該物件の鍵を受領したことを確認するため